

新聞社 2015 (日刊)

日本経済新聞

夕刊
11月20日
(金曜日)

発行所 日本経済新聞社
東京本社 ☎(03)3270-0251
〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7
大阪本社 ☎(06)7639-7111
名古屋支社 ☎(052)243-3311
西部支社 ☎(092)473-3300
電子版アドレス
<http://www.nikkei.com/>
購読のお申し込み
☎0120-21-4946
<http://www.nikkei4946.com>

高級クラブ脱税、二審も無罪

男性に
大阪高裁

大阪・ミナミの高級クラブで働くホステスの報酬などにかかる源泉所得税約7900万円を納付しなかったとして、所得税法違反罪に問われた男性(47)の控訴審判決で、大阪高裁(横田信之裁判長)は20日、男性を無罪とした一審・大阪地裁判決を支持し、検察側の控訴を棄却した。

検察側は、店はオーナーとされる女性経営者と男性の共同経営だったと主張したが、横田裁判長は判決理由で、一審判決と同様に男性の利得は女性経営者の5分の1以下だったと認定。待遇面でもほかの幹部従業員と大差なく「共同経営者ではなく、黒服(ボーイ)の幹部従業員の1人にすぎ

ない。源泉徴収義務者に当たらない」とした。男性は2009年8月

～11年7月、ホステスの報酬や従業員の給与にかかる源泉所得税を納付し

なかったとして大阪国税局が告発し、大阪地検が同法違反で在宅起訴。大坂を無罪とし、検察側が控訴していた。大阪地裁は昨年11月、男性を訴していた。